

高度デジタル人材の地域関係人口化検討会について

令和4年1月24日
経済産業省 情報技術利用促進課

1. 背景・趣旨

新型コロナウイルス感染症を契機に、デジタル技術を活用した新サービスを提供する企業が現れるなど、Society5.0に向けたデジタル化への対応は急激に進んでいる。しかし、その多くが、東京都を含む関東圏や大阪府・愛知県などの大都市圏であり、地方においては限定的である。その理由の一つに、大都市圏に比べ地方にはデジタル化へ対応できる人材が少ないことが挙げられ、大都市圏に多く偏在する高度なデジタルスキルを有する人材（以下、「高度デジタル人材」という）からの支援を期待する声が多い。しかし、地方の中小企業等（以下、「地域中小企業」という）と高度デジタル人材の間には接点がほとんどなく、地域中小企業としては相談相手が見えない状況。一方、高度デジタル人材の中には、副業・兼業を含む多様な働き方に対する意識の醸成が進み、現場での実践経験が得られる機会を探索する人材が増加傾向である。

このため、本検討会では、地方には少ない高度デジタル人材を地域の関係人口にし、高度デジタル人材が持続的に地域中小企業を支援し続ける仕組み（エコシステム）について検討する。

2. 論点

本検討会では、下記6事項について議論を行う。

- ① Transformation をするために地域中小企業が必要とする人材とは
- ② 企業・団体が継続的に高度デジタル人材を送り出すインセンティブとは
- ③ 高度デジタル人材にとってのインセンティブとは
- ④ 高度デジタル人材が仲介役や地域中小企業に求めることとは
- ⑤ 高度デジタル人材が持続的に地域中小企業を支援し続けられる仕組みを構築するに当たって必要な仲介機能（担い手・仲介方法）とは
- ⑥ 効率的にマッチングを行うために必要な情報とは

3. 開催スケジュール案

回	開催時期	議事（予定）
第1回	1月24日（月） 【本日】	1. 開会 2. 委員自己紹介 3. 事務局説明／自由討議 4. 閉会
第2回	3月9日（水）	1. 開会 2. 事務局説明／自由討議 3. 閉会

4. 会議の運営等

- 検討会は、原則オンライン開催とする。
- 検討会は、個別の企業、人材等に関する内容に言及されることが想定されるため、原則として議事は非公開とする。
- 検討会の配布資料は、資料の内容を踏まえ、事務局が資料提出者と相談して対応を決定する。
- 議事要旨については、会議後速やかに作成し、原則として公開する。

以上